

【第1類】一部免除について

◎電気工事士または電気主任技術者の資格を取得されている方は、受験申請時に「科目免除」を行うと、以下の白い部分が免除対象となり、ピンク色部分の問題で受験することになります。

試験問題の科目別の内容		公論出版「消防設備士 第1類」			
筆記	消防関係法令（共通）		第1章 消防関係法令（全類共通）	上巻	
	消防関係法令（第1類）		第2章 消防関係法令（第1類の内容）		
	基礎的知識	機械部分	第3章 基礎的知識 機械部分		
		電気部分	第4章 基礎的知識 電気部分		
	設備等の構造・機能及び整備	機械部分	第5章 消防用設備等の構造機能 機械部分		下巻
		電気部分	第6章 消防用設備等の構造機能 電気部分		
		規格部分	第7章 消防用設備等の構造機能 省令部分		
実技	鑑別等		第8章 実技 鑑別等		
	製図		第9章 実技 製図（甲種のみ）		

◎消防設備士の免状のうち、次のいずれかの免状を有している方は、受験申請時に「科目免除」を行うと、以下の科目が免除対象となります。

受験	既得免状（いずれか1つ）	免除対象となる試験問題の科目	公論出版「消防設備士 第1類」
甲種第1類	甲種第2類・甲種第3類	消防関係法令（共通）	第1章（上巻）
		基礎的知識 機械	第3章（上巻）
		基礎的知識 電気	第4章（上巻）
	甲種第4類・甲種第5類	消防関係法令（共通）	第1章（上巻）
乙種第1類	甲種第2類・甲種第3類 乙種第2類・乙種第3類	消防関係法令（共通）	第1章（上巻）
		基礎的知識 機械	第3章（上巻）
		基礎的知識 電気	第4章（上巻）
	甲種第1類・甲種第4類 甲種第5類 乙種第4類・乙種第5類 乙種第6類・乙種第7類	消防関係法令（共通）	第1章（上巻）

※乙種の資格で、甲種の科目免除はありません。

※その他、詳細については消防試験研究センターのHP等をご確認ください。